

第2回三条市（仮称）第一中学校区統合小学校校名等制定委員会会議録

- 1 開 会 平成24年8月7日（火） 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 宮菌委員長、上石委員長職務代理委員、宮原委員、杉野委員、小野島委員、丸山委員、小越委員、阿部委員、関委員、石黒委員、鈴木委員、住吉委員
- 4 説明のための出席者
池浦教育部長、大平教育総務課長、高橋学校教育課長、嘉代小中一貫教育推進室長、大谷教育総務課庶務係長、野水教育総務課庶務係主任
- 5 傍聴人 3人
- 6 会議次第
 - (1) 開 会
 - (2) 会議録の承認
 - (3) 議事
 - ア 校名募集要項について
 - イ 校名候補の選定方法について
 - (4) 次回制定委員会の日程について
 - (5) その他
 - (6) 閉 会

7 審議の経過及び結果

(1) 開会

(宮菌委員長)

それでは、これより第2回三条市（仮称）第一中学校区統合小学校校名等制定委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。多様なご意見をいただければと思います。

はじめに、教育部長よりごあいさついただきたいと思います。よろしくお願いします。

(池浦教育部長)

皆さんこんにちは。昨日から久々に雨が降り、暦の上でも本日は立秋ということで、大変過ごしやすい日と感じております。そのような中、皆様ご多忙のところ、第2回校名等制定委員会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

ご存知かも知れませんが、8月11日には3年半ほど前から議論してきた小中一貫教育

のひとつの象徴の形として、連携型のモデル校である裏館小学校、それから一ノ木戸小学校の移転改築による第二中学校区一体型校舎の一ノ木戸小学校が、めでたく竣工することになりまして、2学期からはそれぞれ新しい校舎で授業が行われます。

第一中学校区の一体校につきましては、当初、平成25年4月に開校する予定でしたが、諸事情によりまして1年遅れという結果となりました。第一中学校区統合小学校についても、裏館小学校、そして第二中学校の小中一体校が完成へ近づくごとに、第一中学校区小中一体校に対する子どもたち、そして保護者の皆様からの期待が強まってきていることを、最近特に感じております。

前は7月末でしたが、第1回から、校名の在り方について様々なご意見を頂戴したところでございます。本日は、そのご意見を基に事務局として案を取りまとめさせていただきましたので、それぞれのお立場から、多種多様なご意見をいただけますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、あいさつとかえさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(宮菌委員長)

では、まず本日の会議の成立について、ご報告申し上げます。

本日の会議は委員12人のうち、全委員のご出席をいただきましたので、三条市(仮称)第一中学校区校名等制定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。

(2) 会議録の承認

(宮菌委員長)

まずはじめに、「前回会議録の承認について」を議題といたします。すでに会議録が届いているかと思いますが、この記録についてご意見ございましたらお願いいたします。なお、承認をいただけますと、これを公表することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

(上石委員)

3ページの「四日町小学校、第一中学校と進み」となっていますが、私の場合は第二中学校ですので、学校は第二中学校に直していただきたいと思っております。

(宮菌委員長)

3ページの職務代理委員の指名に関する発言のところですが、第一中学校を第二中学校に訂正とのことですので。

(関委員)

「おもい」の漢字が想像の「想」ではなくて「思う」という字なので、ちょっと漢字として違うのではないかと思います。全てのところの「思い」という字が想像の「想」の字ではない。例えば3ページの2行目は、「子どもや地域の方からの思いや」と記載されていますが、この字は違うのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

(大平教育総務課長)

想像の「想」か、「思い」という字か、ということですね。

(宮菌委員長)

「おもい、願い」というときには一般的にどちらを使っているのでしょうか。

(関委員)

いただいた資料でも、第1案は「思い」を使っていますが、第2案では想像の「想」を使っているので、意味が一緒なのに統一していないのは、どうなのだろうかと思いました。

(大平教育総務課長)

この使い方については調べさせていただいて、どちらかに統一をさせていただくということで、よろしく願いいたします。

(上石委員)

何かを自分で思ったときは、「思う」の思うで、想像的なことを言う時はこの想像の「想」を使い分けています。自分で何かをしたいと思ったときはこの「思い」だし、自分は富士山に登ってみたいような想いがあるというときは、私はこの想像の「想い」を書くようにしています。

(宮菌委員長)

各々の発言によって、どういう文脈で使っているかという部分は、はっきりしないところがありますが、いかがでしょうか。

(池浦教育部長)

議会の会議録でもそうですが、会議録上はこの字を用いるというルールもございますので、それにも沿いまして、調べさせていただきたいと思います。

(宮菌委員長)

それではそういうふうにお願ひしたいと思います。ただ今のご意見をご参考にさせていただければと思います。

他にいかがでしょうか。ないようでしたら、会議録については承認することでご異議ございませんでしょうか。

——異議なしの声あり——

ご異議がありませんので、承認することに決定いたしました。

(3) 議事

ア 校名募集要項について

大平教育総務課長が説明

(宮菌委員長)

ただ今、事務局より校名募集要項(案)をご提示いただきました。本日ここで決定いたしますと、(案)が取れて、すぐに公表するという形になりますでしょうか。

(大平教育総務課長)

9月1日から募集を開始しますので、2週間から10日くらい前には公表する予定です。

(宮菌委員長)

9月1日からとなりますと、時間もありませんのでできるだけ速やかにいきたいと思

ます。それではただ今の要項（案）につきまして、項目が7つほどございますので、順番に進めていきたいと思えます。

・ 募集期間について

(宮菌委員長)

募集期間について、1点気になるところがあるのですが、9月30日日曜日必着となった場合に、郵便等はどのような扱いとするのでしょうか。

(大平教育総務課長)

配達はされませんので消印であればわかりやすいのですが、ホームページからの応募や、窓口に持ってくる場合もございます。1か月取れなくはなりますが、前々日の金曜日、もしくは10月1日の月曜日というような形にさせていただいてよろしいでしょうか。

(宮菌委員長)

10月1日でいかがでしょうか。

——複数委員より、「短くするより応募期間が長い方が良い」と意見あり——

(宮菌委員長)

今、修正案がありましたので、平成24年9月1日土曜日から10月1日月曜日ということを決めさせていただきたいと思えます。

・ 応募資格について

(宮菌委員長)

それでは2番目の応募資格について、前回、委員の皆様からいただいた多様な意見を踏まえまして、事務局から応募資格について全体の意見を集約し、第1案が良いのではないかと提案がありました。

広く公募するというご意見や、思いや願いということを踏まえていくと、三条市内もしくは第一中学校区に居住しているの方が、より地域に近い校名案が出されるのではないかとありますが、いかがでしょうか。

(宮原委員)

私は三条市内で良いと思えます。

(鈴木委員)

私も三条市民全体の方が良いと思えます。

(宮菌委員長)

私も、やはり三条市として、どういう学校を作っていくのかを考えていくと、やはり市民全体の方がよろしいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。ご意見がありましたらお願いいたします。

また、応募資格については、応募用紙（案）に別紙のとおりと記載がありますが、ここに明記されるということでよろしいでしょうか。

(大平教育総務課長)

別紙ではなく、この応募要項の中に明記いたします。

(宮菌委員長)

では、2番目の応募資格については1案に決めさせていただきます。

・ 応募方法について

(宮菌委員長)

応募方法について、新しく追加していただいたものが、応募用紙提出場所を栄庁舎の1階にあるサービスセンターに設置することで、さらに窓口を広くしたということです。また、用紙の形式も右下にございますが、いかがでしょうか。

(宮原委員)

用紙の形式について、三条市内であることは決まっていますから、住所のところに「三条市」を入れておいてください。

(宮菌委員長)

事務局お願いします。

(大平教育総務課長)

ただ今様式のお話でしたが、「ふりがな」の部分について、現在学校名のところにだけあるのですが、場合によっては住所と氏名についても「ふりがな」というように思っております。

(宮原委員)

住所については、三条市内であれば「ふりがな」がなくてもわかるので、必要ないのではないのでしょうか。

(大平教育総務課長)

では、氏名について「ふりがな」を記載させていただくという形で検討します。

(宮菌委員長)

氏名については「ふりがな」の欄を記載し、住所には「三条市」と事前に入れておくということをお願いしたいと思います。

また、「記名式で1人につき1点のみの応募」という部分も太字で強調されていますが、よろしいでしょうか。

(鈴木委員)

その名前が良いと思う理由と説明は、やはり必要なのでしょうか。趣旨がわからないのですが、できるだけ大勢の方から広く応募していただきたいという意見があるので、この欄があると尻込みしてしまう方もいると思います。

(大平教育総務課長)

これからいろいろな名前が出てくるかと思いますが、今後この中から選んでいく中で、なぜこの名前が良いのかということが書いてあった方が、選考する上でも参考になるのではないかと、この名前が良いと思う理由と説明を、事務局としては記載をしていただきたいと思っております。

(小越委員)

子どもたちも応募をしますが、理由まで全部つけさせるのはどうなのでしょう。

(上石委員)

子どもたちに理由までと言われるとどうかと思います。大人はそれなりの理由を書けると思いますが、子どもにしっかりと理由を書いてもらうのは難しいと思うのですが、

率直に簡単に書いてもらった方が良くはないでしょうか。

(宮菌委員長)

理由を聞くのではなく、願いとか思いということであれば、子どもでも気持ちを込めて書いてもらえるのではないかと思います。

(上石委員)

子どもたちがそういう名前を考えたとして、大人で同じ名前を考えている人がいたら、立派な理由づけもすることができると思います。

(宮菌委員長)

児童生徒を含め、たくさん応募していただきたいと思います。

(関委員)

名前が良いと思う理由、説明で違和感があるのであれば、「名前にした思い」と変えれば良いのではないのでしょうか。

それから、大人はもっとたくさん書いてくるのではないかと思います、このスペースでは足りないと感じておりました。A4程度を想像していました。

(杉野委員)

関委員と大体同じ意見なのですが、他の公募を見ても、子どもは割としっかりとした意見を書かれますので、適当に書くということはないと思いますので、心配されなくても良いのではないかと思います。

(上石委員)

三条市で、名前をこのような形でつけた所はあるのでしょうか。

例えば、四日町小学校は昔四日町村にあったから、四日町小学校になったと聞きましたし、そもそもなぜ四日町にしたかという、水害に遭った時に四日間水に浸かっていたという説もあれば、本成寺の位置が由来であるということしか記憶にありませんが、四日町になった理由もわかりません。どうして四日町小学校になったかということも、何か理由があるのではないかと思います。ですから、その土地の地名を大体つけてきたように思います。特別その地名から外れた名前はないような気がします。

(宮菌委員長)

選考する中で、このような形のご意見を出していただければ良いかと思うのですが、この応募方法について、「その名前にした思いや願い」ということでよろしいでしょうか。

(大平教育総務課長)

「その名前にした思いや願い」で、「など」はいらいんですね。

(阿部委員)

官製ハガキ、私製ハガキの項目と、この項目を合わせた方が良くないかと思いますが。募集要項(案)における応募方法には「校名案」とありますが、応募用紙には「新しい学校の名前」とあり、一致していません。応募用紙に合わせた方がわかりやすいと思います。

(大平教育総務課長)

ここについては応募用紙と合わせたいと思います。

(宮菌委員長)

では、この点については事務局に預けますので、よろしくお願ひします。応募方法に関して、他にございせんか。

ないようですので、今ご意見いただきました、ハガキと応募用紙の項目名を一致させること、そして「その名前にした思いや願ひ」というふうに変更するということとして、応募方法については以上にしたいと思ひます。

・ 学校名の条件について

(宮菌委員長)

学校名の条件について、ここに3点ほどございします。3番目に関しては前回もご確認いただいてますが、特に1、2番目について何かご意見ございしますか。

(阿部委員)

3番目のことですが、「現に存在する三条市立学校名」とありますので、小学校、中学校を問わず、学校名はこれにあたることになるのでしょうか。それとも、その校名の一字一句といひますか、「第一」とか「第二」という文言も含まれているのでしょうか。例え、第一小学校というような校名はかなり多く考えられるのではないかという心配もあるのですが、その辺は制限されるのでしょうか。

(大平教育総務課長)

私どもが想定をしていたのは、既存の小学校名、例え、四日町小学校などについては対象外ということと捉えておりました。現存する中学校名については、事務局といたしましては現在考えがございせんので、この委員会の中でご検討いただければと思ひていますが、基本的にこのような書き方をすれば、「存在する三条市立学校名」でございしますので、「第一」も対象にはならないという考えになるかと思ひます。

(宮菌委員長)

そうすると第一小学校という名称が出てきた場合にはそれも対象にならないということですね。

(大平教育総務課長)

中学校までを含めるのか、冠の部分をつめるかによろと思ひます。

(宮菌委員長)

少なくとも現存する小学校名は含まないということですね。

(上石委員)

南四日町小学校とつけた場合、南小学校の南であり条南の南であり、四日町小学校もついでいますが、これは駄目ということでしょうか。

(大平教育総務課長)

それは現に存在する学校名ではございせんので、大丈夫です。この規定には該当いたしません。

(鈴木委員)

今の質問と同じですが、今工事している学校の住所は南四日町になっているので、南四日町小学校という名前も出てくると思ひますので、それが良いのか駄目なのか少し疑問に思ひました。

(宮菌委員長)

それは先ほどの事務局の説明では、現存する学校名とは違うということによろしいでしょうか。

(池浦教育部長)

繰り返しになりますが、ここで校名を絞った趣旨は、例えば3つの統合する小学校の名前を活かしたいというご意見がでてきたり、三条を象徴する名前として三条小学校というような名前をつけたりというときに、混乱が生じるだろうという心配の下、対象外という形の方が整理がしやすいのではないかとのございますので、細かなことについては、できるだけ広い形で拾い、委員会に出させていただきますと存じます。

(宮原委員)

前回、丸山委員が、それぞれの学校の名前を出してくると、当然どこが出しても話がまとまらないだろうとおっしゃられたので、それに対して皆さんは異議がないのかをご確認いただきたいと思いました。

メガバンクが合併すると3つの名前をつけるということは良くある話なので、南四日町条南小学校という名前にしたら、果たしてそれでも良いのかということもあるので、再度丸山委員のおっしゃっていたことを確認するべきではないかと思えます。

(宮菌委員長)

では今の点について確認してよろしいでしょうか。

丸山委員、何か補足することはございますか。

(丸山委員)

ありません。

(宮菌委員長)

ではこの委員会の中で3つの学校名は、やはり統合していく上ではふさわしくないという方向を確認しておきたいと思えます。もう1点、それを併せたものについては、選考委員会の中で議論していくということで、ここでは広く募集していきたいと思えますが、いかがでしょうか。

ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

(宮原委員)

3つの小学校の名前は使わないということであるならば、この表現において明示した方が良いのではないのでしょうか。現に存在する四日町小学校、南小学校、条南小学校の校名は排除する、選考の対象外とさせていただきますなどにはいかがでしょうか。

(池浦教育部長)

私どもも、条例等の制定をすることが最終的な議決になるわけですが、同名の学校は事実上不可能となります。宮原委員のご指摘ではございますが、「現に存在する三条市の学校名」という表現をさせていただければ、全体を網羅できるのではないかと考えております。

——複数委員より「現に存在する三条市立小学校名にすれば良い」と意見あり——

(大平教育総務課長)

確認ですが、第一小学校という小学校名が上がった場合は選定の対象となるということ
でよろしいでしょうか。

(宮菌委員長)

排除しないという結論になると思いますが、選考の中で議論することが良いのではない
かと思うのですが、いかがでしょうか。

(上石委員)

そうすると全く地元に関係のないような校名がふさわしくなるような気もいたします。
最終的には地元に関係しているような名前が多いと思うのですが、例えば曙小学校という
名前が出てくるかと思えます。条南、四日町、南小学校の子どもが同じ学校に入るとい
うことであれば、むしろ3地域にまつわる名称をつけた方が良いと思えます。

仮に第一小学校になった場合、第一小学校というのは第一中学校に通う子どもたちの小
学校名なんだと捉えられると思えます。仮にさくら小学校という名前がついたら、さくら
はどこにでもあるのに、何のためにそのような名前にしたんだと思われま。

大抵の地名というものは何か由来があります。何かあるからその地名がついたのであ
って、やはりその地名にこだわった名前が良いのではないかと思います。南四日町小学校と
つければ、南小学校も入るし、条南小学校も入るし、四日町小学校も入るし、これで3者
統合というふうに考えました。

(宮菌委員長)

現在は、校名の条件について議論しておりますので、条件はできるだけ少ないようにし
た方が良いということにいたしまして、今のご意見に関しましては、おそらく選考の中で
審議されていくような形になっていくと思えます。こうしたご意見も多くいただけるの
ではないかと思います。本日は、排除する条件をできるだけ少なくしていきたいと、その時
に現存する各学校そのままの名前というのやはり避けていきたいということは確認し
ておきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(関委員)

事務局としては中学校名を排除したいのかどうかというのが気になっております。印刷
されたままですと、中学校名もなしというふうに捉えられますが、いかがでしょうか。

(大平教育総務課長)

応募要項(案)にこのように記載をした理由については、先ほど部長から説明させてい
ただいたとおりでございます。先ほどのご意見から、「現に存在する三条市立小学校名」
と直せば中学校名については応募いただけますが、先ほど上石委員が言われたような考え
が皆様にもあるかと思えますので、選考の段階でご判断いただければと思っております。
応募する段階では出来るだけ広く応募したいということで、ここについては、三条市立小
学校名については対象になりませんと記載をさせていただければと思っておりますが、よ
ろしいでしょうか。

(関委員)

三条市立学校名だと中学校も入ってくると思ったんです。

(宮菌委員長)

三条市立小学校名と決定し、修正をするということによろしいでしょうか。

では学校名の条件のうち、3番目の項目については他にございませんか。1番目と2番目に関しても、前回ご意見がありました、いかがでしょうか。

(小野島委員)

1番目の条件ですが、私はない方が良いと思います。「親しみやすく」というのは人によって捉え方が違うと思いますので、ない方が良いと思いました。後から、なぜそのような名前を付けたのかと聞かれた際に、どこが親しみやすいんだというふうに捉えられますので、あくまでも私たち内部の中で議論すれば良いと私は思っております。

次に「将来に渡って愛される」という点ですが、将来に渡って愛されるか愛されないかは、学校の名前ではなく、学校の教育活動で決まるので、こんなに良い名前をつけたのに愛されないということもありえますので、1番目の条件はあえてつけない方が良いのではないかと思います。

(宮菌委員長)

いかがでしょうか。

(石黒委員)

私も賛成です。横文字や平仮名文字が出てくる可能性もあると思います。今、保育園の名前で、所在地がわからないところが数多くあります。そういう点では、横文字や平仮名文字が多く出てくると思いますし、また、小野島先生がおっしゃったように親しみやすいという意味をどう捉えるのかという点については、相当難しいと思いますので、そういう意味ではない方が良いのではないかと思います。

(宮菌委員長)

他の方いかがでしょうか。

では、選考の段階でこうしたことを審議するという形で、1番目は削除してよろしいでしょうか。

2番目についてはいかがでしょうか。3番目については明確な条件があるかと思うのですが、応募する側から見たときに、こういう条件があった方が良いのか否かについて考えてみても良いかと思います。

では、ご意見他にないようですが、2番目についてはよろしいでしょうか。

(小野島委員)

私はあっても良いと思います。一応の言葉の基準ですので、具体的にどれが誤読になるか、分かりにくいかはこの場で判断すれば良いと思うので、2番目はあっても良いのではないかと思います。

(宮菌委員長)

それでは、条件の1番目のみ削除させていただきます。また、3番目の「現に存在する三条市立学校名」を「三条市立小学校名」に修正ということをお願いいたします。

(杉野委員)

条件が2点になりましたので、「現に存在する三条市立小学校名」の方が優先かと思えますので、順番を入れ替えた方が良いと思います。

・ 応募された校名案の取扱いについて

(宮菌委員長)

応募された校名案の取扱いについて、いかがでしょうか。4項目ほどありますが、著作権の問題、応募用紙の返却の問題、個人情報の問題についてはご異議ございませんでしょうか。

——異議なしの声あり——

では、最後の項目ですが「表彰を行います」、また「応募者多数の場合は抽選とさせていただきます」とあり、これについては資料2の3とも絡んできますが、いかがでしょうか。表彰ということについてはご異議ないかと思うのですが、応募者多数の場合は抽選というところについて、私自身イメージが湧かない部分ではありますが、いかがでしょうか。

(杉野委員)

事務局が出された内容は一般的に行われていると思います。抽選するにしても、抽選の方法についてまでは書かれていないと思いますので、その辺は事務局案のとおりで構わないかと思います

(宮菌委員長)

では、事務局案の通りでよろしいでしょうか。

——異議なしの声あり——

それではこの通りに進めさせていただきます。

・ 選考方法と校名決定までの流れについて

(宮菌委員長)

この点についていかがでしょうか。

応募要項(案)にてチャートで示されている流れについて、また「応募された数の多い名前を校名として決定するものではありません」という部分が強調されておりますが、ここについて確認をいたしますが、よろしいでしょうか。一応、市の手続きを取っております。

(関委員)

ここの日付についても直した方が良くないでしょうか。

(宮菌委員長)

では、今ご指摘がありました。校名募集の下の日付について、10月1日に修正をお願いします。

それではご異議がないようですので、承認していただきたいと思います。

・ 応募先及び問い合わせ先について

(宮菌委員長)

これについても、よろしいでしょうか。

(宮原委員)

この応募用紙について、例えば両面刷りでハガキの大きさにして、そのまま切手を貼って投函できる形にしたらいかがでしょうか。用紙が厚くても薄くても郵便にはそんなに関係ないと思うのですが、切り取り線の位置がちょうどハガキの大きさに、宛先がすでに書

いてあるという形にして、それを切って郵送してもらう、または持ってきてもらうという
ことを考えました。ホームページでも良いです。

(宮菌委員長)

いかがでしょうか。

(石黒委員)

私はこの応募用紙で良いのではないかと思います。この応募用紙だと裏もありますが、
ハガキにすると裏がなくなってしまうので、思いを書く部分がこの部分だけになってしま
います。これだけだとおそらく3行ぐらいです。狭いのではないかという意見があったと
思いますが、広くするとしたら、紙の裏を使うという方法があると思います。反対する意
見ではないのですが、思いを膨らませるにはこういう方法もあるのではないかと思いま
す。

(宮菌委員長)

その名前にした思いや願いの欄が足りなければ、裏にも書いてくださいということとし
ょうか。

(上石委員)

そんなにいっぱいいらんと思います。

(石黒委員)

新聞等の投書欄等では、簡単に終わるようなことが長文で書かれているので、私はたく
さん書くとします。

(宮菌委員長)

事務局いかがでしょうか。

(大平教育総務課長)

どのような用紙を使うかという点と、裏面の印刷についてはレイアウト的には可能であ
ると思いますので、検討させていただきたいと思います。

また、その名前とした思いや願いの部分ですが、応募用紙の他に電子メール、封書でも
応募可能です。そうなるとこの枠については、例えば電子メールの場合、個人で自由に設
定できますので、当然応募用紙と電子メールでは差が出るものと思っておりますので、そ
の点もご了承いただきたいと思います。

(鈴木委員)

応募用紙とは関係ないのですが、応募方法の用紙の提出場所について、公民館あたりに
窓口はできないでしょうか。庁舎のほかいくつかの公民館がありますが、そこにも提出
できるような形にする方が、距離も近く、幅広くなるので、大勢の方から募集するのであ
れば良いのではないかと思ったんですが。

(宮菌委員長)

ひとまず確認したいことが2点ございます。まず、この応募用紙について、電子メール
等になった場合、記載の分量は当然違ってくる可能性があり、その場合について了解いた
だけるかどうかについて確認していきたいと思います。

そして窓口の件は次にまた確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(大平教育総務課長)

今ほどの点でございますが、例えば願いや思いの中に何字程度というふうに記載することもありだと思います。

(宮菌委員長)

いかがでしょうか。

(上石委員)

名前をつける時、願いや思いが違うと思うのですが、それが1つの判定基準になるのでしょうか。同じ校名でも、その中に正反対の思いがある場合も考えられ、願いや思いが校名の理由になるようであれば、私は難しい面もあるのではないかと思います。選定理由はむしろ簡単に「自分の願いはこうである」とした方が、選ぶにも楽ではないでしょうか。原稿用紙数枚ともなると、読むのにも時間がかかってしまうことになります。ある程度字数を決めていた方が、おそらく結論が早く出せると思います。原稿用紙3枚も4枚も読んで、何を言っているのか分からないという可能性もあるので、私は要領よく書いて出した方が良いと思います。いっぱい書いた方が優先されるということではないと思います。

(関委員)

文章の長さを区切るのは、事務的には時間の節約になって良いと思うのですが、人それぞれ文章の上手下手はあると思いますし、思いをくみ取るのが私たちの仕事だと思っているので、それを時間が取られるから労力の無駄ではないかと考えるのは自分の仕事の放棄のように思えます。文章の長さに関わらず、それをちゃんと理解しなければならぬと思います。ですから、文章の長さはそんなに縛る必要はないかと思います。上手く伝えられる人とそうではない人がいますし、また、やっぱり文章は作文してない人からすると非常にハードルが高いので、無駄に長くなってしまっている人もいますが、そのような意見も大事な意見として取り扱っていかなくてはいけないと思っています。

(上石委員)

作文の能力の問題なのでしょうか。仮に10人が原稿用紙3枚分ずつ出してきたら読むのも大変だと思います。

(宮菌委員長)

今、議論になったポイントは、用紙とメール等の応募の扱い方についてですが、用紙はある程度限られた中で書いていただく、でも電子メールだったらそこは自由に書いてくださいとするのか、それともある程度、簡潔明瞭に応募用紙とほぼ同じ程度で記入していただきと記載するのかについて、いかがでしょうか。

(池浦教育部長)

ご意見いただきましてありがとうございます。参考にさせていただきながら、最終的には私どもにご一任いただけるとありがたいと思っております。ただし、今のイメージだとあまりにも電子メールと既製ハガキにおいて差が出る、ということでは不平等になりますので、例えば、50字以内程度という注釈をつけさせていただくことも考えておりますが、いかがでしょうか。

(宮原委員)

良いのではないのでしょうか。

(関委員)

50字は少ないと思います。インターネットのアンケートを見ると、基準となっているのは大体500字以内となっています。

(池浦教育部長)

私どもがこの項目を設けさせていただいた理由について、選定委員会の中で選定をしていただく際の参考資料として考えております。その捉え方は皆様違うと思いますが、ひとまず字数については検討させていただきます。今は私案でございまして、これで決定ということではございませんが、通常範囲内で、事務局にご一任いただければと存じます。

(宮菌委員長)

何かご意見ございますか。では、事務局の方に一任させていただきたいと思います。窓口の件についてはいかがでしょうか。

(宮原委員)

先ほどのハガキについては、窓口が3か所で、庁舎まで行くのも大変だろうから、いつでも郵便で出せるようにという趣旨で申し上げました。

(大平教育総務課長)

今ほどの話について、ハガキとして使えるかどうか、それから窓口の拡大については、いろいろな調整事項もございまして、これについても多くの方から応募できる仕組みを検討し、提案をさせていただきたいと思います。最終的にお任せいただければ、整理をして、公募開始前に委員会を開くことはできませんが、事前にこの募集要項(案)については送付をさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

(宮菌委員長)

範囲を広げていくという方向で、事務局に提案をいただきたいと思います。

(小越委員)

6番の選考方法の中で、「教育委員会定例会議決後市議会に改正案を提案」とありますが、改正案とは何でしょうか。

(大平教育総務課長)

全ての市立小学校、中学校については条例の中で設置条例がございまして。統合小学校につきましては、(仮称)第一中学校区統合小学校ということで設置条例を決定しております。新たな名前ができた場合は、条例を改正して新たな小学校名に直すということで市議会の議決が必要だということでございます。

(小越委員)

この決定されたものを改定するのではないということですね。

(大平教育総務課長)

今仮称で決定をされているので、条例の一部改正ということでございます。ここについても、分かりやすくなるよう検討させていただきたいと思います。

(小越委員)

単純に考えると教育委員会で決めた校名が、市議会に出す時にまた改正するというふう

に見えてしまいました。

(丸山委員)

募集要項の4番だけが「学校名」になっています。その他は「校名」で統一されていますが、4番だけは学校名になっているので違和感があります。

また、5番の「新設学校名として決定した校名を応募していただく」という表現がわかりにくいと思います。資料2を見ると、3番は「決定した校名案を応募した人に対して表彰を行う」とあり、こちらの方が分かりやすいです。最初の「新設学校名として」を削除して、資料2に合わせた方が良くないかと思います。

(大平教育総務課長)

学校名等の用語の使い方、5番の表現につきましては再度精査をさせていただきますので、修正をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(宮菌委員長)

ではこの件についても、事務局にお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

それでは事務局の修正を受けて最終決定ということになりますので、現在審議いただいた内容を踏まえて募集要項(案)を最終決定させていただきたいと思います。

では、以上の点についてはここで終了といたします。

イ 校名候補の選定方法について

大平教育総務課長が説明

(宮菌委員長)

ただ今事務局からご説明いただきました。選定方法と、校名決定までの流れについて、次回の10月に第1次候補を絞り込みたいということをございます。そこで委員の皆様から議論いただいて決定したいことは、ここにあります①「応募された校名案の中から各委員3点校名候補を選択してもらおう」という方向について、意見ございますか。

(宮原委員)

その日に全部見せられて決めるということでしょうか。事前に、10月の会議の前に候補の資料は出しませんよね。漏れたりすると悪いから出さない方が良くないとも思いますが、時間もないので。

(宮菌委員長)

絞り込みの情報について、事務局いかがでしょうか。

(大平教育総務課長)

今ご意見ありましたが、かなりの数の応募があると思いますので、校名案とその思いを一覧表にまとめさせていただきます。そして10月を予定しておりますが、当然事前に資料を提示することは問題があると思っています。ただ、その場で校名案を提示し、第1次候補の絞り込みができるかという点についてご判断をいただきたいと思います。

私どもとしては、ある程度事前に配布をさせていただいてから委員会を開き、3点程度に絞っていただくと想定しておりましたが、宮原委員のおっしゃるような問題もございます。校名案の数が多い中で、とにかく10月は第1次候補の絞り込みをしていただきたい

と思っております。絞り込みは各委員3点でございますので、数が多い中からできるのかどうか、時間をかけてできるのであればその形にしたいと思いますし、場合によってはお集まりいただいておりますので、再度開催をするという形も考えられますので、その辺も含めてご検討いただければと思います。

(池浦教育部長)

宮原委員から貴重なご意見をいただきました。

私どもが想定していたのは事前にお配りし、ある程度お目通しをいただいた中でお集まりいただき、3点ほどご提示いただくという流れを想定しておりました。各委員からその情報が漏れるという心配も確かにございますが、私どもは公務員ですし、守秘義務を持っているわけでございます。これは、教育委員会の審議会という立場もございますので、その辺は皆様のご良識に任せても心配はないだろうと思ひ、このようにシミュレーションさせていただきました。一度お集まりいただいておりますので、ご覧くださいでは多分話が進まないだろうと思ひますので、できれば1週間くらい前までに各委員にお配りし、ある程度候補を絞られた上で、議論いただける会議を開きたいと思っております。

(丸山委員)

10月の会議のゴールはどこでしょうか。例えば各人が3点選んで、30点になるとすると、10月の会議では何点まで絞るのでしょうか。

(大平教育総務課長)

10月の会議は第1次候補の絞り込みということで、30点程度に絞っていただき、ご意見いただきたいと思ひます。なお、さらにその次が12月を予定しておりますが、その12月の会議に向け、さらに30点から絞り込む方法について10月に決定していただきたいと思ひます。そのため、10月の委員会では、何点を委員会の案にするのか、また最終的な決定方法につきましてもご審議いただければと思ひますのでよろしくお願ひします。

(宮菌委員長)

では、第1次候補については各委員から3点ほどあげていただくということですね。

守秘義務については厳守していただき、事前に配布をいただいて次回の委員会で意見を出していただく方が良いのではないかとと思ひますが、いかがでしょうか。

(宮原委員)

はい、良いと思ひます。

(丸山委員)

事前資料には住所、氏名、年齢まで入りますか。校名と思ひ、願ひだけで良いと思ひますが、いかがでしょうか。

(大平教育総務課長)

その通りにさせていただきます。

(宮菌委員長)

それでは、そこで提示される情報について、今確認がありました。そして事前に提示をするということ、もう1つは次回の第1次候補の絞り込みについては、各委員から3点程度を出していただく、そこがゴールだということですね。

ではそのように進めたいと思います。

第1次候補の中から校名案を決定していくのが12月の段階になりますが、1点にするか数点にするか、あるいはその審議で決まらない場合は投票にするかなど、ご意見がございましたらお願いします。

(関委員)

事務局としてはどちらの方が良いのでしょうか。

(池浦教育部長)

教育委員会で最終的に決定させていただくことになりますが、1点に絞り込んでいただければやりやすいと思っております。

(宮菌委員長)

いかがでしょうか。

1つに決める手続きについても、完全に合意していくというのも難しい場合が考えられますよね。その場合、投票をすることもあるかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。投票という場合も、単純に多数決なのか、もう少し、例えば3分の2以上とするのか、より多数の人が賛成するような形にするのかどうかについても、考えていきたいと思っておりますので、事務局から案を出していただければと思います。

それでは本日の議題については以上とさせていただきます。

(4) 次回制定委員会の日程について

大平教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のおり決定する。

日 時 平成24年10月22日(月) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉 会 平成24年8月7日 午後2時55分